

(4) 複数機関の連携した訓練の取り組み

平成28年度 広島県総合防災訓練



平成29年1月18日
危機管理監危機管理課
西川 貴則



広島県防災キャラクター
「タスケ三兄弟」

災害対策基本法

○（防災訓練義務）

第48条 災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、防災訓練を行なわなければならない。

平成28年度 総合防災訓練大綱

○ 防災訓練の目的

- (1) 防災関係機関の組織体制の実効性の検証
- (2) 平時からの防災関係機関等相互の連携強化
- (3) 防災計画等の継続的な改善
- (4) 住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上
- (5) 防災担当者の自己研鑽・自己啓発

平成28年度 広島県総合防災訓練

○ 目的

地震、台風等の大規模な災害の発生を想定し、防災関係機関や県民・市民、自主防災組織及び民間事業者等が一体となって各種訓練を実施することにより、災害時における防災関係機関相互の緊密な連絡協力体制を確立するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図る。

○ 主催

広島県防災会議、呉市防災会議

○ 参加機関:94 機関(約 1,500 名)

中国地方整備局、陸上自衛隊第13旅団、
海上自衛隊呉地方総監部、呉市、呉市消防局、
広島県 警察本部、通信事業者、ライフライン事業者、
医療関係団体、呉市立阿賀小学校 他

平成28年度 総合防災訓練

○ 会場

平成 28 年 10 月 11 日(火)13:00~16:00

第1会場 (メイン会場)

阿賀マリノポリス地区 (呉市阿賀南七丁目)

地震・土砂複合災害対応訓練 海上災害対応訓練

第2会場

阿賀まちづくりセンター (呉市阿賀中央六丁目)

地域住民が参加する津波避難訓練、防災教室

第3会場

広島ヘリポート (広島市西区観音新町四丁目)

航空指揮本部の設置、

緊急消防援助隊航空部隊の受援訓練

平成28年度 総合防災訓練

○ 訓練想定

南海トラフを震源域とするマグニチュード 9.0 クラスの巨大地震が発生し、地盤が緩んだところへ、台風の接近による集中豪雨に伴い土砂災害が発生した。

○ 訓練の特色

(1) 海上自衛隊輸送艦「しもきた」に搭載したエアクッション艇による孤立地区への救援車両等の輸送訓練の実施

(2) 航空指揮本部を設置し、緊急消防援助隊航空部隊の受援など関係機関のヘリの対応を調整後、各活動を実施

(3) 地元の幼稚園、小中学校、高等専門学校、大学等の教育機関や自治会等と連携した地域住民が参加する集団避難訓練及び防災教室の実施

地域住民が参加する訓練状況



航空指揮本部設置，航空部隊の受援訓練

○ 訓練概要

- ・ 航空指揮本部による関係機関ヘリの活動調整
- ・ 緊急消防援助隊航空部隊の受援訓練

○ 参加機関(11機関)

陸上自衛隊第13旅団，海上自衛隊第24航空隊，
中国地方整備局，海上保安庁，広島県警察航空隊，
広島県ドクターヘリ，岡山県消防防災航空隊，
山口県消防防災航空隊，香川県防災航空隊，
広島県防災航空隊，広島市消防航空隊

○ 訓練の目的

- ・ 航空指揮本部における他機関との調整
- ・ 広島ヘリポートにおける災害対応ヘリの受援に係る検証

航空指揮本部訓練状況



関係機関のヘリによる連携訓練状況



広島ヘリポートスポット状況



広島ヘリポートスポット状況



応急対策(ヘリ(広島市消防))



応急対策(ヘリ(広島県警))

関係機関のヘリによる連携訓練状況



応急対策(ヘリ(陸上自衛隊))



応急対策(ヘリ(ドクヘリ))



応急対策(ヘリ(香川県))



応急対策(ヘリ, 船舶(海上保安庁))

航空指揮本部，航空部隊受援に係る訓練の検証

- 他機関との合同訓練による連携の強化
- 航空機調整会議を実施し，関係機関における，災害情報，活動・任務，航空機安全管理項目等の調整
- 大規模災害時，広島ヘリポートでの災害対応ヘリコプターの運航等について定める「運航要領」(案)の実効性確保

平成28年度 広島県総合防災訓練のまとめ

- 大規模な災害の発生を想定して，防災関係機関や県民，自主防災組織及び民間事業者等が訓練の実施によって，連携強化が図られた。
- 各関係機関への応急活動の実動訓練を踏まえて，「広島ヘリポートにおける運航等要領」を検証した。
- 教育機関や自治会等と連携した地域住民が参加する集団避難訓練や防災教室によって，地域住民等の防災意識の高揚を図ることができた。
- 防災意識のより一層の向上のため，総合防災訓練等の取組を継続する。